

文書番号 CE-210-20A
発行日 2020. 05. 25

エコアクション21

環境経営レポート

2019年度（期間2019/4～2020/3）



ケミコン精機株式会社

〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-7-6
Tel 0428-24-3830(代表) Fax 0428-24-8599

1. 組織の概要

(1)事業者名

ケミコン精機株式会社

(2)代表者名

代表取締役常務 堀川 勝司

(3)所在地

青梅事業所 〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-7-6

仙台事務所 〒989-2436 宮城県岩沼市吹上2-3-7

(4)環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 湯上 賢

連絡先 Tel 0428-24-3830 Fax 0428-24-8599

(5)資本金

2,000万円

(6)事業の規模

売上高 25億6579万円 (2018年度実績)

従業員数 52名(2018年度平均人員)

(7)事業内容

各種精密部品加工、販売

合理化、省力化機器設計及び製作、販売

2. 対象範囲

組織の概要に記載した全事業所・全事業内容

3. 環境経営方針

当社は、環境経営方針を以下の通り定め、これに基づき行動します。

文書番号 CE-101-19A

環 境 経 営 方 針

ケミコン精機株式会社は、日本ケミコングループの国内設備製作会社として『日本ケミコン環境基本方針』に基づき環境保全活動に取り組んでいきます。併せて経営における課題とチャンスの明確化を考慮し、この環境経営方針をケミコン精機株式会社全事業所の活動方針として制定致します。

1. 環境経営方針を達成するために、適切な組織の構築、必要な人的・物質的資源を整え、目標を定め継続的改善および環境負荷の削減に取り組みます。
環境経営方針及び環境経営目標は、それぞれ可能な範囲で経営における課題とチャンスを踏まえ整理、明確にし、毎年定期見直しを行なうとともに必要な場合は臨時見直しを行ないます。
2. 環境関連の法規、条例および当社が同意したその他の要求事項を遵守し、実行します。
3. 全従業員がこの方針に従い、各事項に対し積極的に環境管理活動を展開します。
4. 当社の事業活動が環境に影響を与える以下の項目に取り組みます。
 - ①省エネルギー推進(CO₂削減)
 - ②廃棄物の削減およびリサイクルの推進
　プラスチック廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)推進
 - ③水使用量の削減(節水)
 - ④化学物質の管理
 - ⑤グリーン調達の推進
 - ⑥自社製品の環境配慮
5. 生物多様性への対応として、生物多様性保全活動を推進、展開するとともに地域及び企業間連携を目指します。
6. 環境事故、自然災害時等の環境リスクについて、発生時の対応及び予防に努め、また、気候変動を含めたリスク発生時の影響を最小限に抑える組織を確立し、維持する。
7. 環境経営方針は文書化し、教育訓練および日常の活動を通じて、当社で働く全ての人間に周知・徹底をはかるとともに社外にも公表致します。

2019年4月20日
ケミコン精機株式会社
代表取締役常務

代表者署名

堀川 勝司

4. 環境経営目標

当社における2005～2007年度実績平均を基準とし、2017年度から2019年度までの中期目標を設定。

項目	基準	中期目標		
	2005～2007 年度平均	2017年度	2018年度	2019年度
1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)	2,754 Kg-CO2/人	2,426 Kg-CO2/人	2,402 Kg-CO2/人	2,378 Kg-CO2/人
①電力使用量 ②灯油 ③液化石油ガス(LPG) ④ガソリン		2005～07年度 実績平均比 11.9%削減	2005～07年度 実績平均比 12.8%削減	2005～07年度 実績平均比 13.7%削減
2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進	0.196 t/人	0.087 t/人	0.087 t/人	0.087 t/人
①一般廃棄物(可燃、不燃ごみ) ②廃プラスチック ③廃油・廃液 ④廃鉄(金属くず、配膳くず) ⑤段ボール等(資源ゴミ) ⑥木屑		2005～07年度 実績平均比 56.0%削減	2005～07年度 実績平均比 56.0%削減	2005～07年度 実績平均比 56.0%削減
3)水使用量の削減	12.39 m³/人	9.26 m³/人	9.26 m³/人	9.26 m³/人
①下水道		2005～07年度 実績平均比 26.3%削減	2005～07年度 実績平均比 26.3%削減	2005～07年度 実績平均比 26.3%削減
4)化学物質の管理 ①化学物質の監視		PRTR法に該当する量の化学物質が使用されていないか監視する。代替えなどの可能性を探り、不可能な場合正しい届出がされているかの確認をする。		
5)グリーン調達の推進		製品を製造するために必要な原材料、部品、設備などを調達する時、環境負荷の少ないものから優先的に選ぶ。		
6)自社製品の環境配慮		設計案件に対してのRoHS・省エネ対応部品明細表の使用状況を月次で把握し、不備があった場合その理由を明確にする。		
7)生物多様性への対応		生物多様性保全活動を推進、展開。		

※CO2排出係数は、0.378Kg-CO2/Kwhを使用し、毎年1%削減する。

※廃棄物、水使用量は、前年度目標値から前年度実績値の差を2で除したものを前年度目標値から引いた数値を3ヵ年の目標としています。

5. 環境経営計画(2019年度)

(1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)

- ①空調の設定温度管理の徹底、節電対策
- ②照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底
- ③簡易間仕切り、作業エリアの分割、限定推進
- ④デマンドの活用
- ⑤社有車エコ運転の徹底
- ⑥社有車自主定期点検の徹底
- ⑦コンプレッサーのエア一点検／整備の実施
- ⑧コンプレッサーのエア漏れ点検の実施
- ⑨空調機器フィルター清掃点検の実施
- ⑩第二種圧力容器定期自主点検の実施(新規)
- ⑪工作機械定期自主点検の実施(新規)
- ⑫省エネルギーの推進・深堀(新規)

(2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進

- ①段ボールのリサイクル徹底
- ②古新聞・古雑誌等のリサイクル徹底
- ③緩衝材、木材パレットの再利用
- ④事務用紙の再利用／リサイクルの徹底
- ⑤部品梱包の簡略化／削減
- ⑥廃棄物置場点検の実施
- ⑦廃棄物の削減及びリサイクルの推進・深堀(新規)

(3)水使用量の削減(節水)

- ①各蛇口の節水、ルールの徹底
- ②蛇口等の水漏れ点検
- ③水道メータ一点検(毎月2回)
- ④埋設配管点検の実施
- ⑤水使用量削減・深堀(新規)

(4)化学物質の管理

- ①新たな化学物質使用の監視・確認
- ②化学物質一覧表の見直し、更新
- ③灯油置場点検の実施
- ④薬品油類置場点検の実施
- ⑤フロンガス使用機器点検

(5)グリーン調達の推進

- ①グリーン調達一覧表の見直し、更新
- ②部品のRoHS検査の実施

(6)自社製品の環境配慮

- ①RoHS・省エネ対応部品明細使用の遵守・確認
- ②小型化、長寿命化、部品数削減等の推進
- ③省エネ部品使用の推進・深堀(新規)

(7)生物多様性への対応

- ①燕の巣の保護
- ②巣箱の設置
- ③植樹・モッコクの木

6. 環境経営目標の実績と評価

項目	単位	2005-07年度 実績平均(基準)	2019年度(2019/4~2020/3)		
			目標 (絶対値)	実績 (絶対値)	評価
1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)	kg-CO2/人	2,754	2,378 (142,680)	1,880 (115,055)	○
2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進	t/人	0.196	0.087	0.028	○
3)水使用量の削減	m3/人	12.39	9.26	7.12	○
4)化学物質の管理	—	—	新たな化学物質の使用的監視	該当する新たな化学物質の使用は無し	○
5)グリーン調達の推進	—	—	原材料、部品、設備などを調達する時、環境負荷の少ないものから優先的に選ぶ	毎月漏れなく実施	○
6)自社製品の環境配慮	—	—	毎月のRoHS・省エネ明細の使用把握と不備理由の明確化	毎月漏れなく実施	○
7)生物多様性への対応	—	—	生物多様性保全活動を推進、展開	毎月漏れなく実施	○

評価判定 ○……目標達成 ×……目標未達成

1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)

結果:2005~07年度実績平均値に対して13.7%削減目標 → 実績31.7%削減

コメント:CO2絶対値、昨年139,868から今年115,055へ削減、売上高の減少、労働時間(時間外も含めて)減少したことが要因。

2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進

結果:2005~07年度実績平均値に対して56.0%削減目標 → 実績85.7%削減

コメント:一般廃棄物量、昨年2.21tから今年1.16tへ削減。コンビニ弁当容器等を水洗いして廃プラスチックへのリサイクル及びコピー用紙等の再生利用、売上高、労働時間が減少したことが要因。

3)水使用量の削減

結果:2005~07年度実績平均値に対して26.3%削減目標 → 実績42.5%削減

コメント:水使用量、昨年446.1m³から今年435.7m³へ削減。水使用量も売上高、労働時間の減少が影響している。また、日頃からの従業員全員による節水も要因。

4)化学物質の管理

結果:該当する新たな化学物質の使用は無し

5)グリーン調達の推進

結果:グリーン調達一覧表の見直し、更新(年1回:11月)

部品のRoHS検査の実施(年2回:4月・10月)

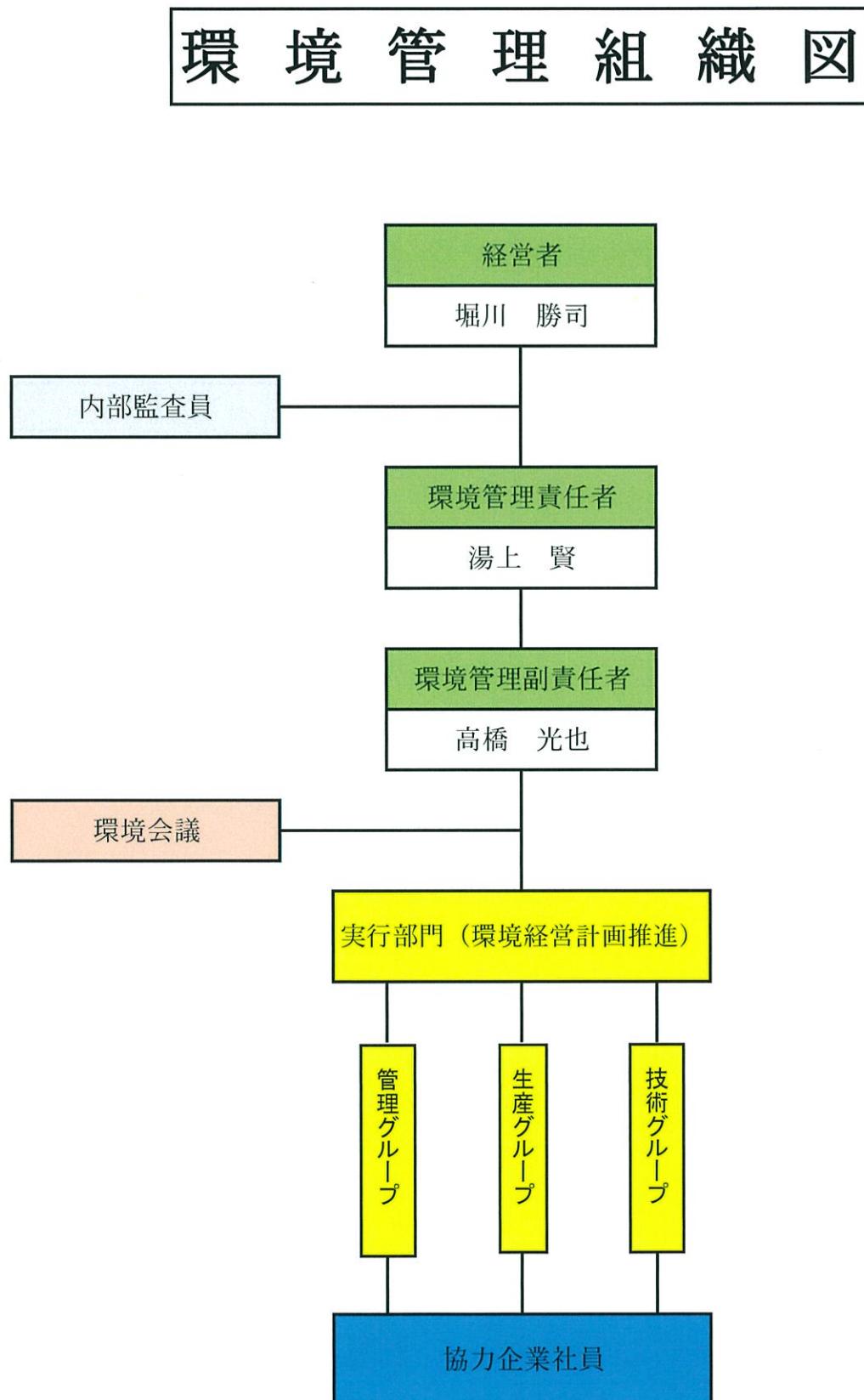
6)自社製品の環境配慮

結果:毎月漏れなく、RoHS・省エネ明細(環境対応部品明細)の使用を遵守

7)生物多様性への対応

結果:毎月巡回実施、巣箱の状況、モッコクの木の成長を確認

8. 環境経営計画の実施体制

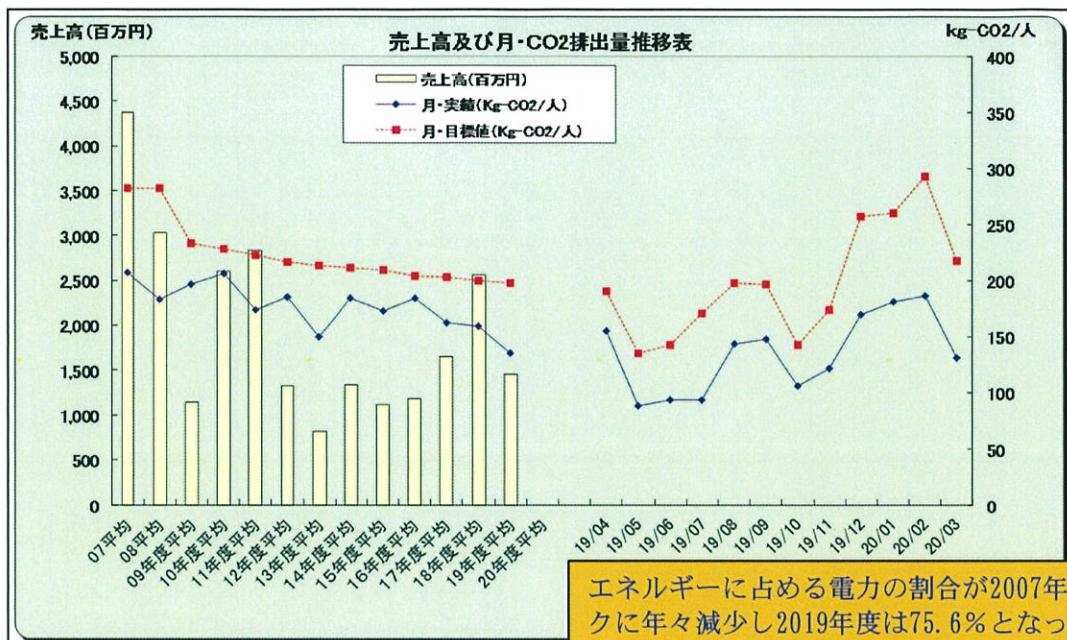


EA21活動

活動内容の紹介

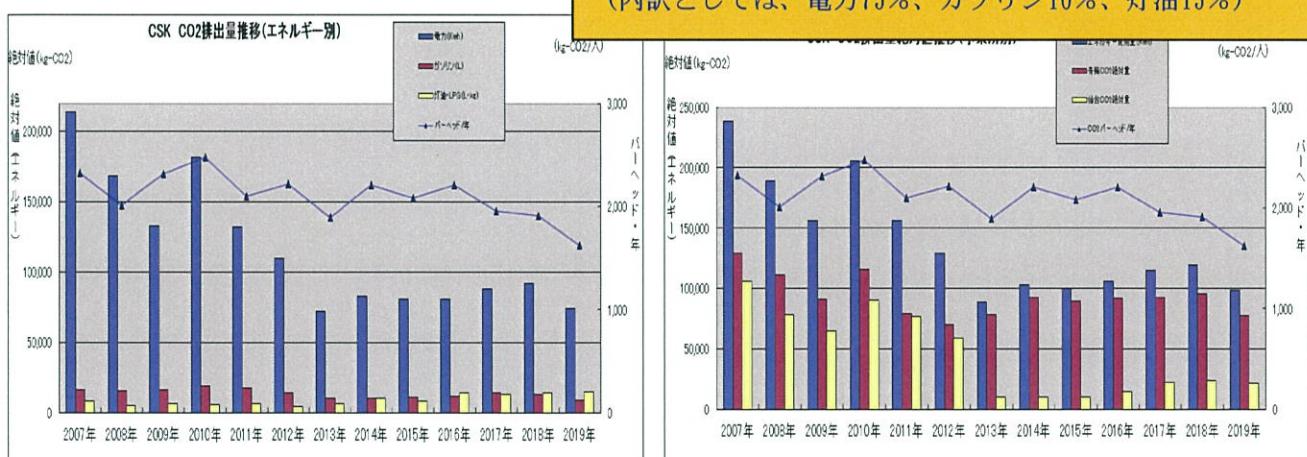
2019年度、売上高は対前年比43.4%減少、CO2排出量はパーへッドでは対前年比15.5%の減少、排出量も対前年度比17.7%減、電力使用量も昨年に比べて19.4%の減少となった。原因としては売上高の減少に伴い労働時間（残業時間も含めて）が減少したものです。

(1) 省エネルギーの推進(CO2削減)



エネルギーに占める電力の割合が2007年度の89.7%をピークに年々減少し2019年度は75.6%となっている。

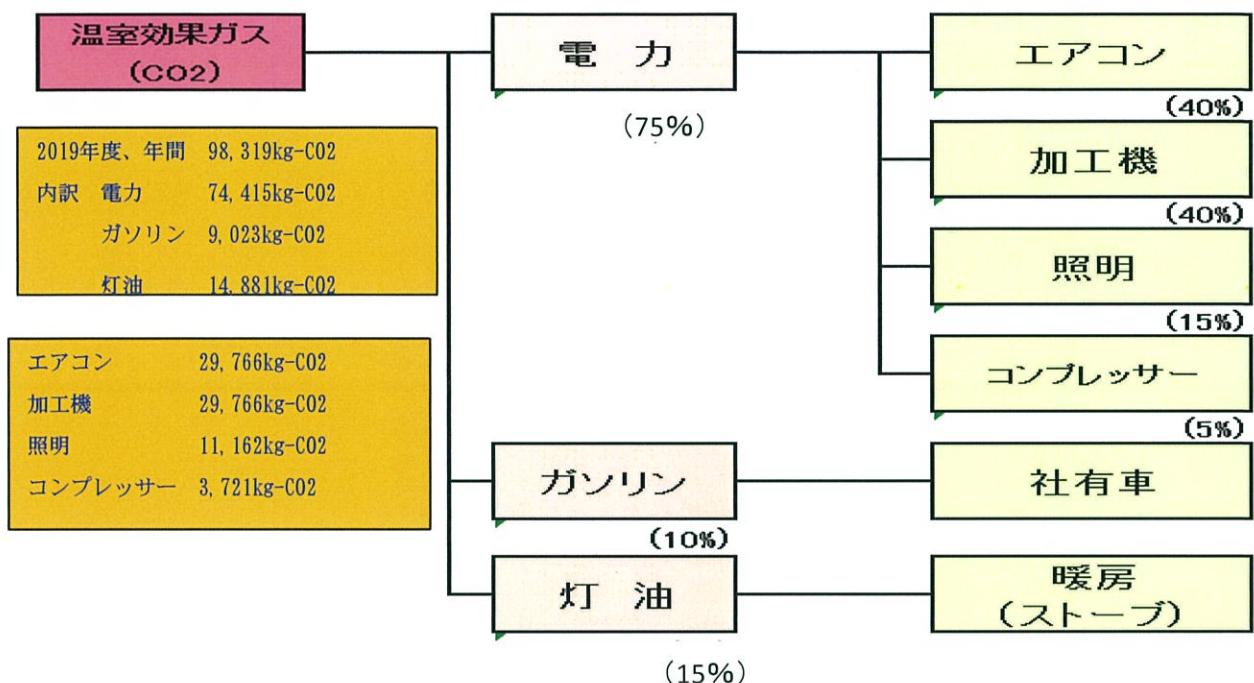
(内訳としては、電力75%、ガソリン10%、灯油15%)



活動内容の紹介

(1)省エネルギーの推進(CO2削減)

*温室効果ガス内訳



*現在、活動継続中

導入・設置年月	節電内容
2007年	高効率蛍光灯等へ更新
2008年	(プリウス)ハイブリッドカーへ入替
2010年	省エネオイルフリーコンプレッサーへの入替
2010年10月	事務所の屋根断熱塗装と屋根裏空気排気口による節電
2011年6月	冷房と扇風機の併用による節電
2011年6月	サーチュレーター攪拌による節電
2011年6月	夏季「よしず」で日よけ(第一工場屋上、第三工場、事務所)
2011年8月	電力デマンド監視による最大電力の抑制
2013年	暖房マニュアル作成(暖房開始時間の調整及び暖房とストーブの併用)
2014年8月	トイレに人感センサーを設置し、電気の消し忘れ等の節電
2014年11月	(カローラ)ハイブリッドカーへ入替
2015年9月	(プリウス)ハイブリッドカーへ入替
2016年9月	水銀灯からLEDへ効率蛍光灯へ更新(第一工場加工場) 10本/10本 100%
2016年10月	(カローラ)ハイブリッドカーへ入替 仙台
2016年11月	空調機器入替による効率化、CO2、電力削減(第三工場)
2017年3月	屋根断熱塗装による節電、CO2、電量削減(第二工場)
2017年5月	(カローラ)ハイブリッドカー1台新規導入 仙台
2017年7月	空調機器室外機へ日避けヒートを設置
2017年9月	(プリウス)ハイブリッドカーへ入替

* 2018年度に導入・設置したものは次ページにて紹介

*現在、活動継続中(前頁より)

導入・設置年月	節電内容
2017年9月	第一工場加工場、LED高効率蛍光灯へ更新 20/50本 40%
2018年2月	新工場、LED高効率蛍光灯を設置 50/50本 100%
2018年5月	第三工場へLED効率蛍光灯に更新 50/132本 38%
2018年8月	第三工場シャッターへ遮光シートを設置
	2019年度の活動内容は以下の通りです。

2019年度、活動内容の紹介

(1)省エネルギーの推進(CO2削減)

20019年8月導入



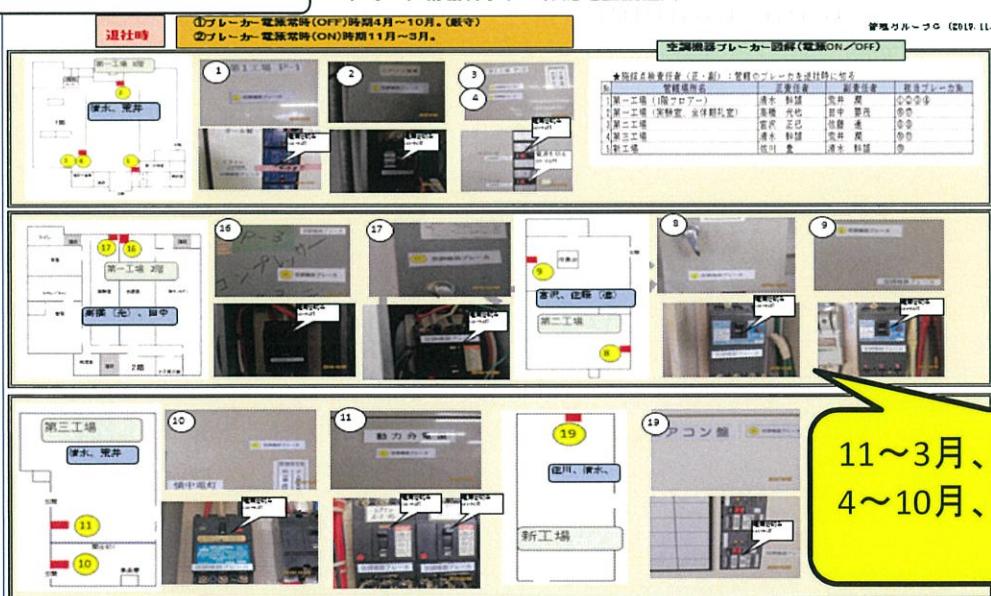
省エネ空調機器導入

- ①第三工場(2019.05.28)
- ②事務所(2019.10.12)
- (CO2、電力量削減)

第三工場シャッターへ遮光シート(一基追加)設置 事務所へ遮光シートを設置
(CO2、電力量削減)

20019年11月導入

ケミコン精機㈱ブレーカ記電盤設置図



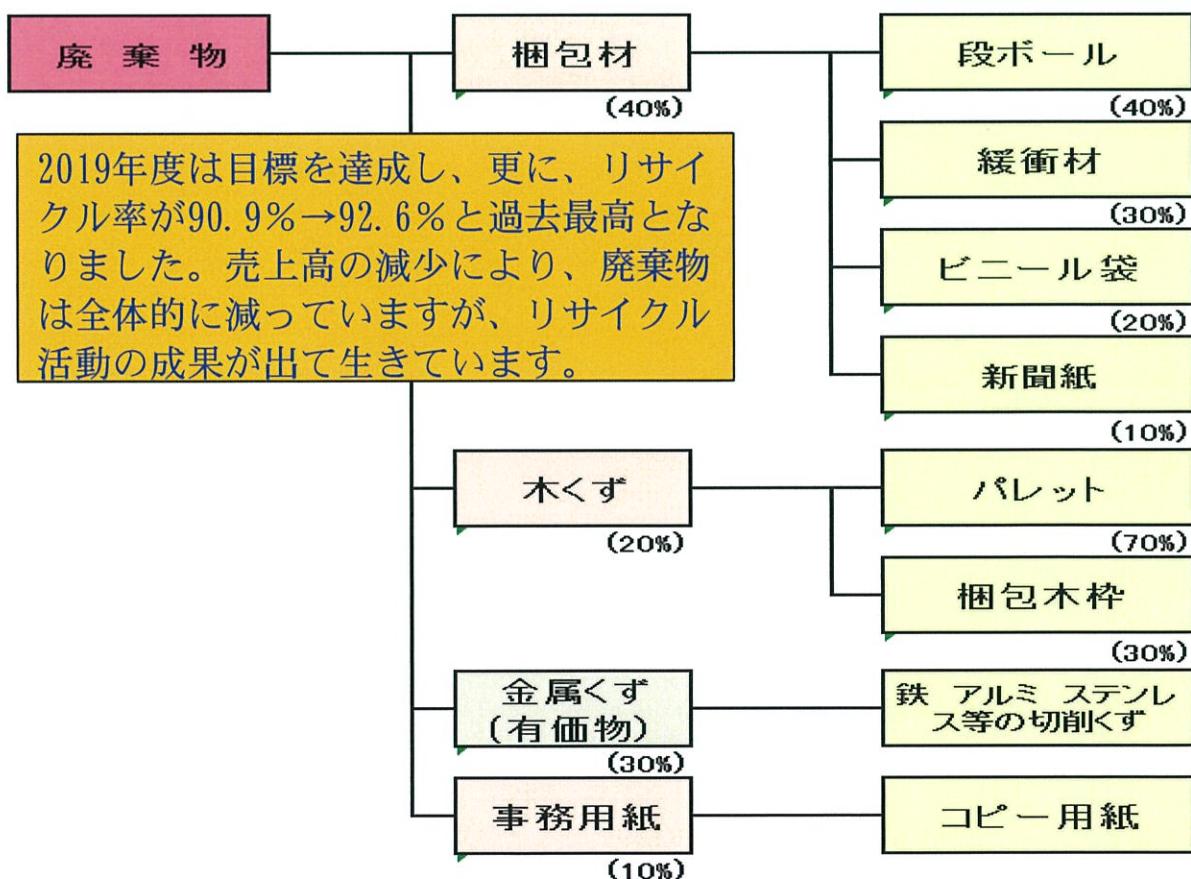
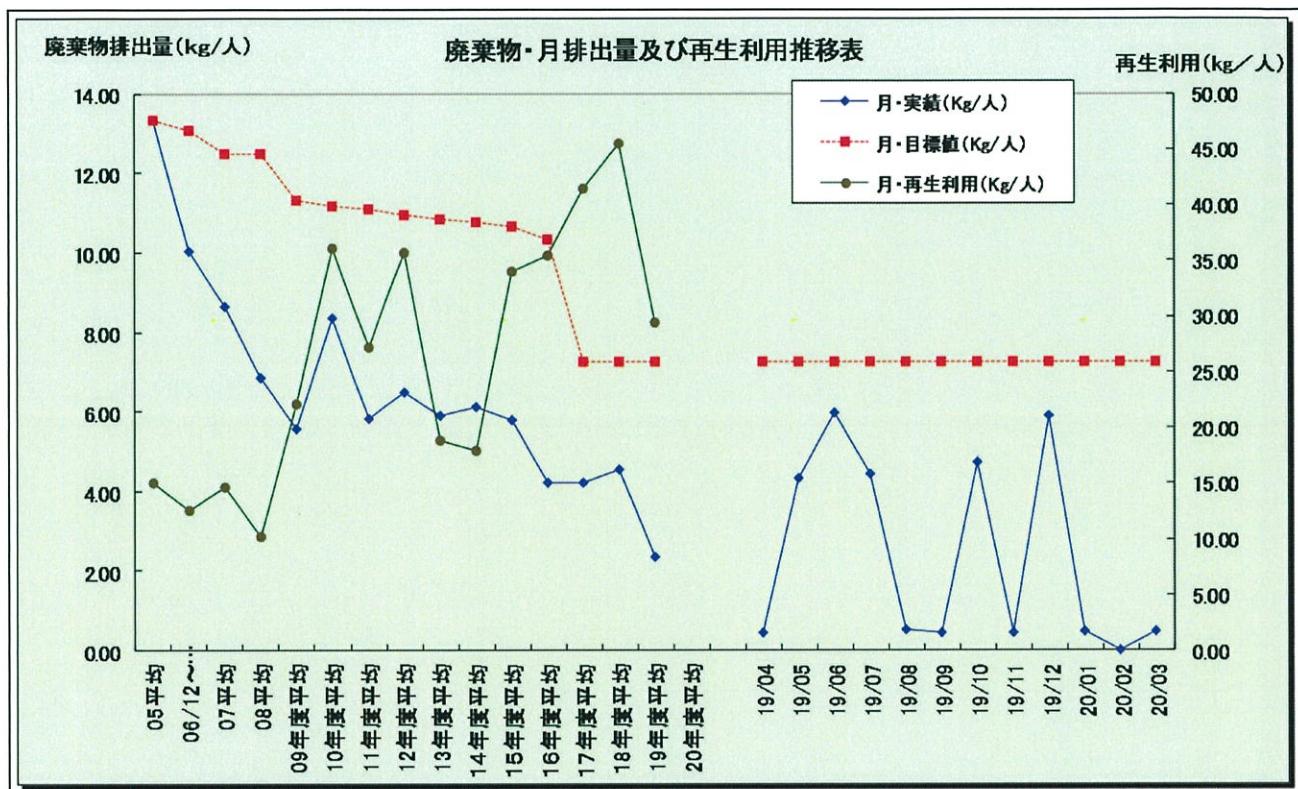
11～3月、ブレーカON
4～10月、ブレーカOFF

エアコンの待機電力、年間で11,213kwh消費していたが、ブレーカ操作(ON・OFF)により、3,494kwhの削減効果が認められる。
(CO2、電力量削減)

活動内容の紹介

(2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

*廃棄物の内訳

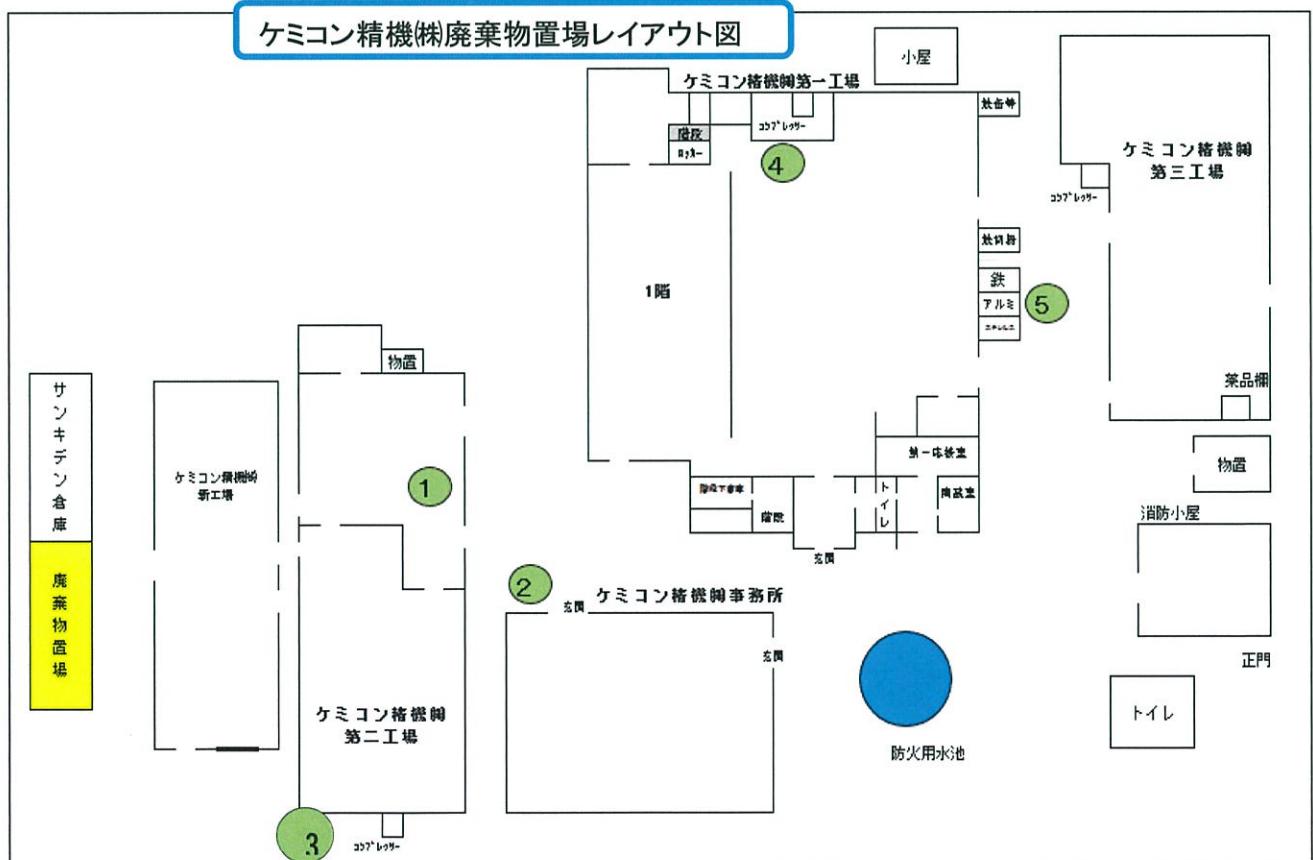


活動内容の紹介

(2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

2019年8月より一般廃棄物削減を目的に雑紙の分別強化及びコンビニ弁当容器等のリサイクル化を開始。

(軟質プラスチックとして廃棄) **一般ゴミ: 昨年 2,210kg → 今年 1,160kg (47.5% 削減)**



活動内容の紹介

(2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

廃棄物置場①～⑤の分別内容

1

段ボールの再利用、



緩衝材 梱包材の再利用（リサイクル）



2

パレットの再利用



3

木くずの分別廃棄→再資源化

20018年10月設置場所変更



4

蛍光灯、乾電池の分別廃棄→再資源化



廃棄物処理法改正に伴
い設置（水銀関係）

5

鉄、ステンレス等有価物の
分別廃棄 →再資源化



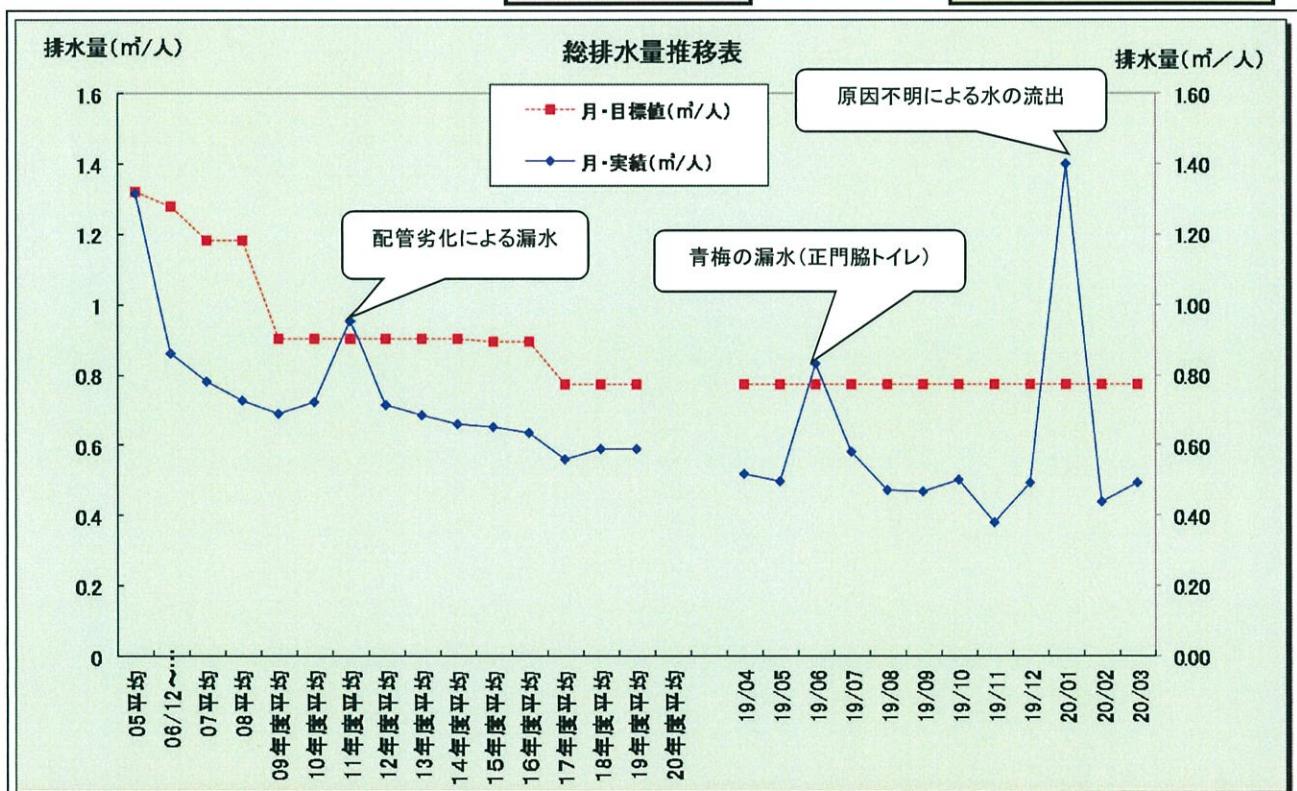
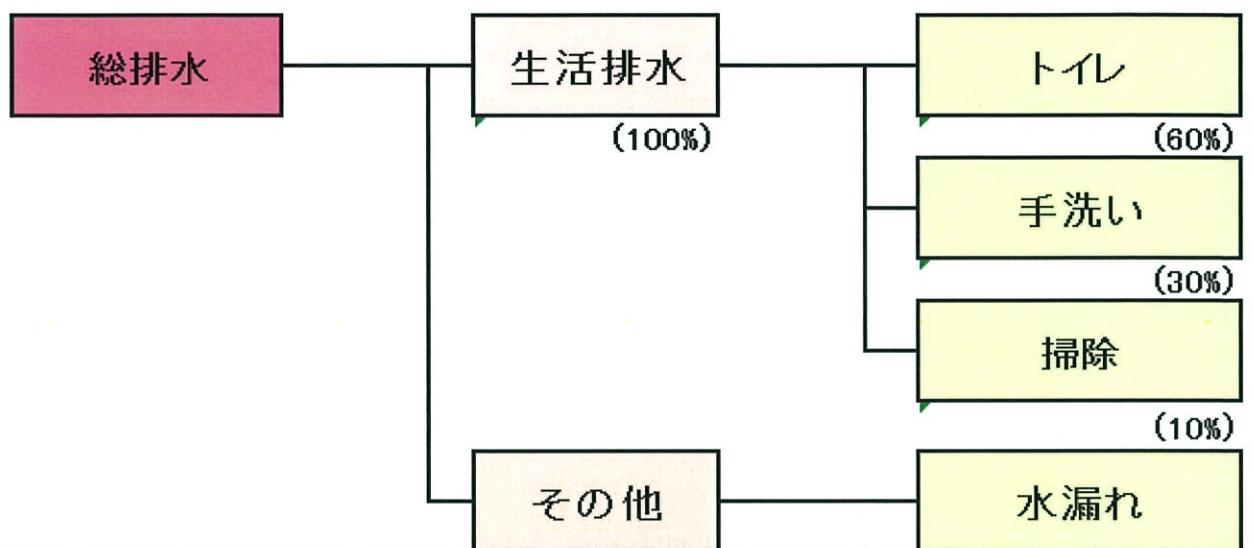
活動内容の紹介

(3) 水使用量の削減

総排水量の内訳

2019年度、総排水量は435.7m³

トイレ261.42m³、手洗い130.71m³、43.57m³

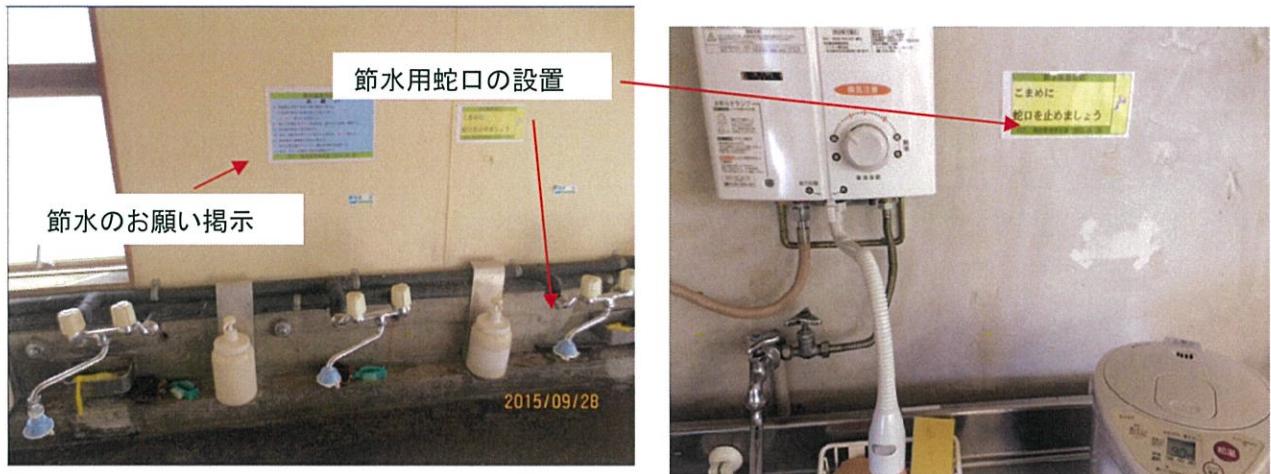


2019年度、総排水量は昨年446.1m³から今年435.7m³と減少しました。パートヘッドでは昨年7.10m³から今年7.12m³と若干ですが人員減の影響もあり増加しています。昨年同様に今年も約70m³の漏水がありました。下期は売上高の減少に伴い水の使用量は上期と比べて減っています。結果として目標は達成できましたが、NCCグループ全体で水使用量の削減が求められており、CSK全体で意識向上を図り、更なる節水へ務めていきたいと思います。

活動内容の紹介

(3) 水使用量の削減

*節水対策水



20019年2月導入



水道メータ点検シート

水漏れ点検記録1/2(青梅)		
点検日	月 日	点検担当者
重要: 黒雷時(水漏れ時)は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。		
点検項目	OK	NG
水道: 駅口からの水漏れはないか(流れっぽなしになっていないか)		
①第1工場: 正面水洗場		
②第1工場: 加工場 ニンフレッサー室		
③第1工場: 実室		
④第1工場: 男子トイレ内手洗い場		
⑤第1工場: 計画室		
⑥更衣室		
⑦正門: トイレ内手洗い場		
トイレ: タンク等からの水漏れはないか(流れっぽなしになっていないか)		
⑧第1工場: 男子トイレ		
⑨正門: 男子トイレ		
その他: 標識管理委員会: 未記入: 目次表上記に付いて「未記入」未記入		
ケミコン・特種機械会社		

**第一工場手洗い場へ節水用バブル90を設置:性能的に50%削減可能
(水使用量の削減) 使用頻度が高いと思われる手前(1箇所)に設置、節水効果は現れている。**

蛇口等からの水漏れ点検シート

水道メータ点検記録(青梅)			
点検日	月 日	点検担当者	
重要: 黒雷時(水漏れ時)は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。			
平均使用量が1.2以上の場合は異常。			
メーター種	使用量(㎥)	日数(回)	平均使用量(㎥)
点検日	月 日	点検担当者	
メーター種	使用量(㎥)	日数(回)	平均使用量(㎥)
点検日	月 日	点検担当者	
メーター種	使用量(㎥)	日数(回)	平均使用量(㎥)
注: 1. 前回〇ノマーク(緑)→(赤)回り→(緑) 2. 平均使用量が1.2回以上時は異常。 3. 中の緑の1.2回 4. 緑記入: 標識管理委員会			
月2回の点検により早めに水漏れが発見			
ケミコン・特種機械会社			

埋設配管点検シート

埋設配管点検記録(青梅)		
点検日	月 日	点検担当者
重要: 黒雷時(水漏れ時)は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。		
点検日	月 日	点検担当者
毎日による地下点検(黒)の結果 (監視方法: 手をひねり及びイヤホンで水漏しマンホール①～②(目を閉じ)に水が漏れてく るかと耳で水漏れ音を聞かせる。) 監視①～②のマンホールへの水の流れをチェックする。		
ケミコン・特種機械会社		
 ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす ①～⑩: 曼ホールの水の流れを漏らす		
2016年度より開始		

活動内容の紹介

(4) 化学物質の管理



危険物保管庫による薬品管理

油類置き場

新たな化学物質を使用していないかチェック

化学物質一覧表
（This table lists various chemical substances with their names, codes, and other details, though the text is mostly illegible in the image. It includes sections for '新規登録' (New Registration), '在庫登録' (Inventory Registration), and '出庫登録' (Warehouse Removal Registration).）

年2回、化学物質の在庫状況をチェックして身体に有害な物質を使用していないか、法を遵守しているかを確認。

毎月の点検を実施

油類保管点検シート

油類点検記録(青塗)			
年 月 実施日 検査頻度:1回/月 検査日:月の中旬頃 承認:1回/月 提出部門:生産部			
重要:異常時は、直ちに責任者に通报と同時に差正実態記録(CE-110-3・12・4, CE-384)のこと。			
对象:油類置き場(第1工場加工場)			
点検日 月 日	点検担当者	特記事項	
点検項目	OK NG		
油類(オイルパレット等)の容器が無事無きこと			
容器の封栓無きこと			
表示の不正確無きこと			
油の漏れ、汚れ無きこと			
整理、清掃されていること			
MDSQに記載の無い事			
对象:油類置き場(第2工場加工場)			
点検日 月 日	点検担当者	特記事項	
点検項目	OK NG		
油類(オイルパレット等)の容器が無事無きこと			
容器の封栓無きこと			
表示の不正確無きこと			
油の漏れ、汚れ無きこと			
整理、清掃されていること			
MDSQに記載の無い事			
対象:油類置き場(第3工場貯立場)			
点検日 月 日	点検担当者	特記事項	
点検項目	OK NG		
油類(オイルパレット等)の容器が無事無きこと			
容器の封栓無きこと			
表示の不正確無きこと			
油の漏れ、汚れ無きこと			
整理、清掃されていること			
MDSQに記載の無い事			

毎月、薬品・油類、灯油置場等の定期点検を実施し記録簿へ記載。

活動内容の紹介

(7)生物多様性への対応



(8)仙台事務所の活動



節電の推進

節水の推進

仙台事務所風景

グリーンボード



廃棄物置場保管・管理

再生利用の推進

化学物質の管理

- ・節電推進、節水推進、グリーンボードにより環境負荷や活動の状況を周知するなど環境維持活動を実施。
- ・廃棄物の削減、再生利用の推進、化学物質の管理を実施。

当社のEA21活動(活動内容の紹介)

(9)その他

●社員への教育・訓練

2008.4 スタート

環境教育名（内容概略）	対象	教育サイクル	2019年度実施状況
入社・異動時教育 (環境への取組み、方針、他)	新入社員、異動者	発生の都度	4～3月、6名
一般教育 (方針、目標、経営計画、各自の役割・権限・責任他)	全従業員	年1回	5月、48名
環境関連従事者教育 (法規制、遵守手順他)	関連従業員	年1回	10月、11名
緊急時対応教育訓練 (対応手順テスト、訓練他)	関連従業員	年1回	12月、23名
環境法規遵守状況を評価する者への教育 (外部機関への研修会参加、関係書籍の通読等)	環境管理責任者	年1回	10月、1名
内部監査員教育 (マニュアル、監査内容、試験他)	対象従業員	欠員が出た都度	2月、1名
交通安全教育 (交通安全啓蒙DVD、講義他)	全従業員	年1回	9月、46名
労働安全衛生教育、一般教育 (加工機械使用時の注意事項、実技指導他)	対象従業員	年1回	10月、17名

内部監査できる資格者を増員中



一般教育(5月)年1回

青梅・仙台併に実施



交通安全教育 & エコ運転教育(9月)

2017年度より実施 3回目



緊急時対応教育訓練概要説明

青梅・仙台併に実施



緊急時対応教育訓練実技(油類等流出時対応訓練実施)

当社のEA21活動(活動内容の紹介)

(9)その他

●社会貢献活動(ボランティア活動)

青梅市内美化活動、健康促進活動の一環として定時勤務後、7月市内を清掃しながらのナイトウォークを実施。



5S活動の一環として、毎日清掃
地域環境美化の意識向上を図る

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び違反、訴訟等の有無

当社の2019年度における環境関連の適用法令に基づく遵守状況の確認結果の概要は以下の通りであった。(2019年7月31日確認)

1) 青梅事業所

関連法令	該当する活動	遵守状況
騒音規制法	規制基準の遵守	適合
	特定施設の届出	適合
振動規制法	規制基準の遵守	適合
	特定施設の届出	適合
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の適正保管	適合
	産業廃棄物の適正処分 (運搬、処理の委託)	適合
	マニュフェスト管理	適合
労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任	適合
	ボイラー及び圧力容器安全規則 (第二種圧力容器の定期自主検査)	適合
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検・定期点検	適合
土壤汚染対策法	土地の一定規模以上(900m ² 以上)の形質変更がある場合の届出義務	適合
道路交通法	安全運転管理者等選任、解任	適合

2) 仙台事務所

関連法令	該当する活動	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の適正処分	適合
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検	適合
労働安全衛生法	ボイラー及び圧力容器安全規則 (第二種圧力容器の定期自主検査)	適合

※上記の通り環境に関する法令について確認した結果不適合はありませんでした。また、2019年度において近隣・行政等の利害関係者より環境に関する苦情、訴訟はありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

【代表者のコメント】

環境活動の取組結果として目標を達成し、十分な活動内容となった。

日本ケミコングループでエコアクション21を取得する事業所は、当事業所のみであるが、本社環境部との情報交換を通じて、次年度も活発な活動を期待する。

2018年度からエコアクション21ガイドライン2017年版改訂に準拠した活動を行ってきており、今年で3年目を迎え定着し始めている。

環境経営計画においても、省エネルギーの推進、廃棄物の削減、水使用量の削減、自社製品の環境配慮に対して深堀を行うなど、新たな取り組みが見られた。引き続き角度を変えて実施して行くこと。

また、今年度より環境管理責任者が替わるが、メンバー全員の協力のもとより一層、経営の概念を取り入れ積極的に進めていくことを要望する。

最後に、今年度は3ヵ年計画の初年度にあたりますが、目標達成に向け、チャレンジし、より良いシステムにしていくこと。